

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第68期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ロックペイント株式会社
【英訳名】	ROCK PAINT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内海 東吾
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区姫島3丁目1番47号
【電話番号】	06-6473-1551
【事務連絡者氏名】	取締役 市川 智
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区姫島3丁目1番47号
【電話番号】	06-6473-1551
【事務連絡者氏名】	取締役 市川 智
【縦覧に供する場所】	ロックペイント株式会社東京本社 （東京都江東区南砂2丁目37番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	24,590	24,228	24,414	24,132	24,519
経常利益 (百万円)	1,578	2,247	1,971	1,656	1,513
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	945	1,479	1,566	1,175	1,037
包括利益 (百万円)	515	1,889	1,710	957	557
純資産額 (百万円)	33,347	34,899	36,269	36,890	37,112
総資産額 (百万円)	40,722	42,442	44,184	44,432	44,951
1株当たり純資産額 (円)	1,734.26	1,815.10	1,886.97	1,919.22	1,930.82
1株当たり当期純利益 (円)	49.18	76.96	81.50	61.14	54.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.9	82.2	82.1	83.0	82.6
自己資本利益率 (%)	2.8	4.3	4.4	3.2	2.8
株価収益率 (倍)	14.21	9.35	11.38	12.59	12.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,763	3,244	2,066	2,192	2,823
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	980	65	3,321	1,513	2,278
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	289	337	339	336	336
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,242	8,084	13,110	13,456	13,590
従業員数 (人)	489	492	503	510	513
(外、平均臨時雇用者数)	(102)	(119)	(124)	(119)	(129)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	23,846	23,442	23,443	22,977	23,287
経常利益 (百万円)	1,729	2,161	2,141	1,609	1,564
当期純利益 (百万円)	1,083	1,383	1,778	1,116	1,090
資本金 (百万円)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
発行済株式総数 (千株)	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
純資産額 (百万円)	33,175	34,582	36,226	36,775	37,111
総資産額 (百万円)	40,286	41,980	43,977	44,076	44,819
1株当たり純資産額 (円)	1,725.66	1,798.97	1,884.96	1,913.55	1,931.03
1株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	17.50	17.50	17.50
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(7.50)	(10.00)	(7.50)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益 (円)	56.36	71.97	92.52	58.10	56.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.3	82.4	82.4	83.4	82.8
自己資本利益率 (%)	3.3	4.1	5.0	3.1	3.0
株価収益率 (倍)	12.40	10.00	10.03	13.25	11.90
配当性向 (%)	26.6	27.8	18.9	30.1	30.8
従業員数 (人)	478	479	487	491	495
(外、平均臨時雇用者数)	(101)	(112)	(117)	(114)	(124)
株主総利回り (%)	113.5	120.0	155.9	133.5	121.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	699	760	1,374	998	932
最低株価 (円)	604	592	643	670	621

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1931年9月	創業者 辻 巖が個人にてラッカー性塗料の製造開始。
1943年11月	第二次企業整備令により廃業。
1947年1月	大阪市西淀川区において個人経営にてラッカー性塗料の製造を再開。
1952年4月	資本金5百万円にて個人経営より株式会社に改組。「株式会社ロック塗料製造所」と称す。 東京都江東区に東京支店（現東京本社）を設置。
1953年3月	資本金1千万円に増資。
1955年7月	「ロックペイント株式会社」と社名変更。
1961年5月	名古屋市に名古屋営業所を設置。
1963年4月	資本金2億7千万円に増資し、大阪証券取引所市場第二部に上場。 福岡県に福岡営業所を設置。
1963年7月	札幌市に札幌営業所を設置。
1965年4月	兵庫県の宝塚工場製造開始。
1970年3月	埼玉県の東京工場製造開始。 愛知県の犬山工場製造開始。
1971年1月	資本金5億5千万円に増資。
1973年10月	米国デクスター社と共同出資でデクスター・ミドランド株式会社設立。（現パルスパーロック株式会社・現持分法適用会社）
1974年4月	資本金11億円に増資。
1979年9月	大阪市北区に大阪営業所を移設。
1984年6月	栃木県の宇都宮工場製造開始。
1985年3月	佐賀県の九州工場製造開始。
1988年3月	大阪本社に事務所を増築し、大阪営業所を本社に移設。
1990年8月	兵庫県の福崎工場製造開始。
1993年4月	静岡県の富士小山工場製造開始。
1999年7月	デクスター・ミドランド株式会社の商号をパルスパーロック株式会社に変更。
2001年1月	三重県の伊賀上野工場製造開始。
2004年2月	岡山市に岡山営業所を設置。
2006年10月	神奈川県に西関東営業所を設置。
2011年5月	インドネシア共和国にPT. ROCK PAINT INDONESIAを設立。（現連結子会社）
2011年12月	仙台市に仙台営業所を設置。
2012年12月	PT. ROCK PAINT INDONESIA製造販売の開始。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（ロックペイント株式会社）、連結子会社1社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社により構成されております。

前記の他に、その他の関係会社1社（辻不動産株式会社）があります。

当社グループの事業内容及び当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは塗料等製造販売の単一セグメントであります。

(1) 塗料

主な製品は、車両用塗料、建築用塗料、工業用塗料、家庭用塗料、食缶用塗料、工業用接着剤、ポリパテ、シンナー等であります。

当社が製造・販売するほか、子会社1社が塗料の製造・販売、関連会社2社が塗料の販売を行っております。

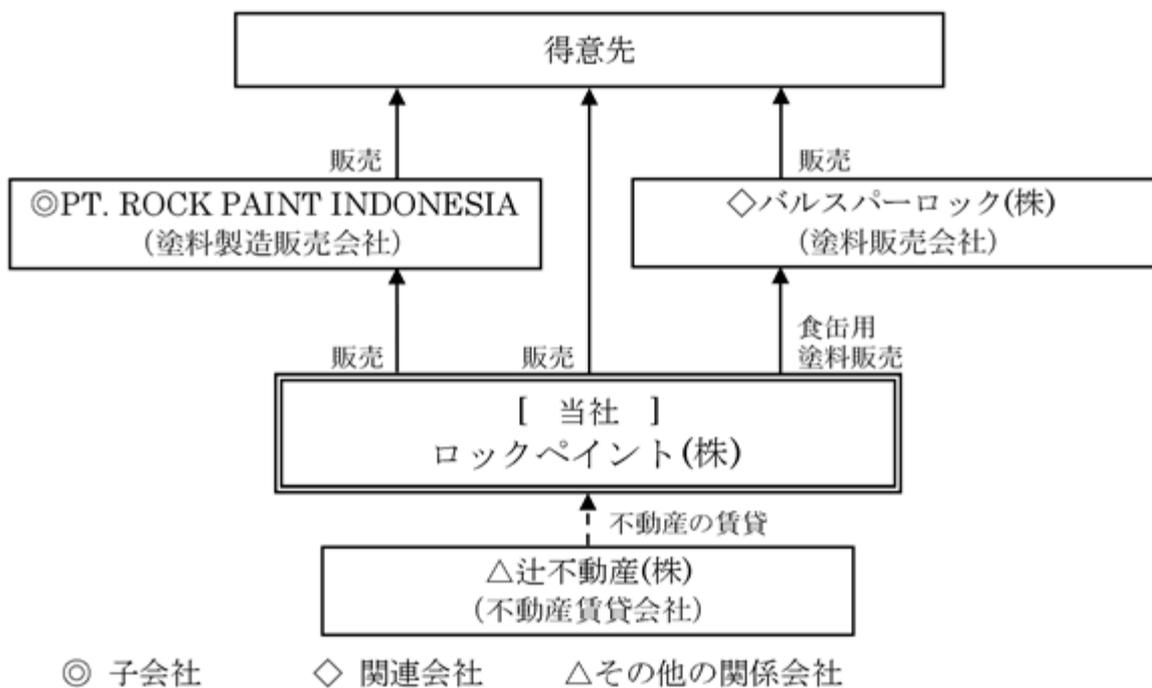
(2) 塗装関連製品・商品

主な製品・商品は、ローラー・スプレーガン等の塗装用具、調色用器具類等であります。

当社が販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. 持分法非適用関連会社としてBERGER ROCK PAINTS PRIVATE LIMITEDがありますが、重要性がないため、上記事業系統図には含めておりません。

2. 継続的な事業上の取引関係がある関連当事者として、ピーアイエー株式会社があり、取引関係については、第5 [経理の状況] の連結財務諸表の「関連当事者情報」に記載のとおりであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) PT. ROCK PAINT INDONESIA (注)	インドネシア共和国	1,166億 IDR	塗料等の製造販売	99.2	当社製品の一部を製造販売している。 資金の貸付...あり 役員の兼任等...あり
(関連会社) バルスパーロック㈱	東京都江東区	15百万円	塗料等の販売	30.0	当社製品の一部を販売している。 役員の兼任等...あり
(その他の関係会社) 辻不動産㈱	大阪市西淀川区	24百万円	不動産、有価証券の保有、管理及び運用	(被所有) 40.9	当社の株式を保有。当社に不動産を賃貸している。 役員の兼任等...なし

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社	513 (129)
合計	513 (129)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは、塗料等製造販売の単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
495 (124)	39.7	15.2	6,047,794

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与の算出に際しては、海外従業員分を除いた国内従業員分のみで算出しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は、塗料等製造販売の単一セグメントであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ロックペイント労働組合と称しております。

組合との関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来「高品質の塗料を適正価格で提供する」ことを基本に、たゆみない技術開発と着実な営業努力を積み重ね、常に無借金体制を基本とした堅実で安定した経営を行ってまいりました。

そうした経営基盤の背景には「機械に出来ることは機械に任せ、社員には人間本来の能力、創造力を大いに発揮してもらおう」との経営理念に基づいた省力化、合理化さらには効率化の徹底した追求があります。

そのために、常に最新の設備の導入や、生産性を高めるシステム化を実施し、事務関係におけるコンピューター化、オンライン化も率先して進めてきました。

こうしたチャレンジ精神のもとに、市場における情報力を高め、「車両用塗料」、「建築用塗料」、「工業用塗料」、「家庭用塗料」の4本柱を中心に、常にマーケットニーズに合致した製品開発を推し進めております。

地球環境問題は、年々その重要性を増しており、今後も、人と環境にやさしい塗料づくりを目指して、ハード、ソフトの両面から一層の充実を図り、企業の社会的責任を果たしていくとともに、色彩提供産業の一員としての役割を担っていきたいと考えております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、健全な財務体質の維持、向上を図りつつ、企業の永続的な発展を目指しております。

日々、技術革新が進む中、新たな製品づくりの研究、開発に傾注すると共に、更なる生産性、効率化を求めて、各部門でコンピューター化、自動化を導入し、更に改善してまいります。

対外的には、電子商取引の普遍化に伴い、IT情報化による諸情報の提供システムを完成させましたが、中味の更なる充実を行い、取引先各位への便宜性向上に努める所存です。

また、製造・研究開発分野においては、環境保全に取り組む姿勢を確固たるものにし、資源・エネルギーの保存と有効利用を積極的に行い、環境リスクを軽減させるために、水系化、ハイソリッド化、粉体化に向けた製品開発及び製造、拡販を進めつつ、自然保護と景観の維持、創出に邁進いたします。

営業面では、製品の性能や品質、機能に関する要望をいち早く掴み、新しい製品やサービスの開発、提供に結び付けて更なる販路の拡大に努めてまいります。

(3) 経営環境

今後の経済は、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大が国内外の経済や社会活動に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、先行き不透明な状況で推移していくものと思われれます。

当社グループの位置する塗料業界の当連結会計年度の状況は、船舶の分野に回復が見られましたが、その他の分野で落ち込みが見られ、出荷数量、出荷金額ともに前年同期を下回る結果となりました。今後の塗料業界につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により不透明な点が多いことに加え、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期等の影響もあり、引き続き落ち込みが予想されております。

この様な中で当社グループにつきましても、主要な製品である車両用塗料の自動車補修用塗料において、衝突安全装置の普及拡大や自動運転装置の開発等により自動車の修理入庫数の減少傾向が続いている等の影響があるほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響で消費マインドの低下による需要の低迷が一定期間続くことも想定されており、取り巻く環境は、ますます厳しさを増していくものと考えられます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、この様な状況の中で、製造経費や販売管理費の更なる削減等経営全般にわたる効率化を推進し、業績の向上に取り組むとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の推進及びグローバル展開の強化に取り組んでまいります。

塗料業界では、従前より一般社団法人日本塗料工業会が推進する「コーティング・ケア」等、環境保護に関する活動を実施してまいりました。また、市場においても環境配慮ニーズに応じた製品の拡充が求められている等、環境問題と強い関わりのあるSDGsの推進は当社グループの事業活動に密接に関連した内容であります。この様な中で、当社グループでは、水性塗料や温暖化対策に寄与する高日射反射率塗料の拡充、環境負荷低減に優位性が高い粉体塗料の低温化、接着剤の無溶剤化や天然由来原料の積極的な使用による環境負荷物質の低減等の取り組みを進めており、また、今般、サステナビリティ経営推進部を設置する等、SDGsに係る取り組みを強化する体制を整備しております。当社グループでは、SDGsを推進し、「人と環境にやさしい商品とサービスの提供」をテーマに、販売・製造・技術開発の体制強化に努め、持続可能な社会の実現に向けて事業活動を進めてまいります。

また、当社グループでは、停滞傾向にある国内市場だけではなく、海外市場への展開を進めるために、インドネシアの子会社PT. ROCK PAINT INDONESIAにおける接着剤や建築用塗料の更なる拡販、2018年にインドで設立した関連会社BERGER ROCK PAINTS PRIVATE LIMITEDにおける自動車補修用塗料の製造販売等の取り組みを行っており、今後もグローバル展開を強化してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、刻々と変化する市場環境の中、特定の経営指標をもって目標とすることはせず、公表している業績予想に基づき安定した収益基盤を着実に強化していくことが第一と認識しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルスの影響について

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大に対して、代表取締役社長を本部長とする危機対策本部を設置し、在宅勤務等の感染防止策を実施し、人の安全と健康の確保を優先して事業活動を継続してまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症は経済や社会活動に大きな影響を及ぼす事象であり、また、収束の見込みも立っていないため、今後の展開によっては当社グループの事業活動が制限され、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動について

当社グループの製品は、石油化学製品を主要な原材料としております。石油化学製品は、産油国の政治経済情勢や主要消費国の景気動向の影響を受けやすいため、計画的な原材料の発注や複数購買のほか、従業員の常日頃からのリスク認識や危機管理により原材料価格の変動による影響を最小化するよう努めております。しかし、原材料価格の上昇に伴う製造原価の上昇等の場合に、すぐに製品価格に転嫁できるとは限らないため、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 公的規制について

当社グループの製品は、その性質上、VOC排出規制やホルムアルデヒド規制、産業廃棄物規制等の環境・化学物質関連の法規制の適用を受けております。当社グループでは、これらの法規制を遵守するとともに、環境配慮型製品の開発等を進め、環境負荷物質の低減に努めております。しかし、今後、新たな法規制の施行や強化等があった場合には、販売活動の制限、法規制への対応に係る研究開発や設備投資等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害の発生について

当社グループの工場は、危険物を取扱っております。事故発生の防止のため、マニュアルや手順書を作成しておりますが、火災や爆発等の事故が発生する可能性があります。また、本社を含む当社グループの複数の拠点が南海トラフ地震防災対策推進地域に存在する等、大規模な地震が発生した場合には、重大な被害が発生する可能性があるほか、近年多発する大型台風による風水害等、その他の自然災害の発生により被害を受ける可能性もあります。当社グループでは、BCP（事業継続計画）の策定や防災対策を実施しておりますが、これらの事故や自然災害等が発生した場合は、当社グループに操業停止等の影響を生じさせ、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、堅調な設備投資を背景に緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、消費税増税や自然災害の発生、更には新型コロナウイルスの感染拡大が経済や社会活動に大きな影響を及ぼし、不透明な状況で推移しました。海外経済についても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が世界的な広がりを見せており、不透明な状況で推移しています。

この様な状況のもとで、当社グループは、市場ニーズに応じた新製品開発上市や新規需要の開拓に努めるとともにグローバル展開を推進し、また、製造経費の削減等の効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産の合計は、前連結会計年度末に比べ5億18百万円増加し、449億51百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ2億97百万円増加し、78億39百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ2億21百万円増加し、371億12百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高245億19百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益13億80百万円（前年同期比3.0%増）、経常利益15億13百万円（前年同期比8.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益10億37百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

当社グループは、塗料等製造販売の単一セグメントであるため、製品分野別の業績は次のとおりであります。

1) 車両用塗料分野

環境対応と生産性向上の両立に有効な高性能ベースコートと環境配慮型クリアー・下地塗料及び水性シリーズ「ネオウォーターベース」の拡販により、自動車補修用塗料市場でのシェア拡大に努め、大型車両や産業機械等に適した環境配慮型2液アクリルポリウレタン塗料は堅調に推移しましたが、修理在庫数減少の影響を補いきれず、売上高は前年同期を下回りました。

2) 建築用塗料分野

改修・リニューアル市場に重点を置き、需要喚起の建物塗替診断やカラープランニング等の提案型営業を続けた結果、環境対応製品及び高付加価値製品を中心とした製品群は好調に推移しましたが、2019年10月の消費税増税以降の市況の冷え込みに加え、2月後半からの新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、売上高は前年同期を若干下回りました。

3) 工業用塗料分野

塗料分野では、従来品の溶剤塗料は販売が低調でしたが、環境に配慮した粉体塗料が鋼製家具、什器用途を中心に大きく伸長しました。接着剤分野では、国内外の包装用途並びに工業用途で着実なる需要開拓及び高付加価値製品の販売を行い、売上高は前年同期を上回りました。

4) 家庭用塗料分野

主力のエアゾール製品は環境対応型スプレーや高性能サビ止めスプレーを中心に回復基調にあり、堅調に推移しましたが、市況の冷え込みを補うには至らず、売上高は前年同期を下回りました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億33百万円増加し、当連結会計年度末には135億90百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、28億23百万円（前年同期は21億92百万円の獲得）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益15億12百万円、減価償却費12億17百万円の資金の増加があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、22億78百万円（前年同期は15億13百万円の使用）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出22億16百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億36百万円（前年同期は3億36百万円の使用）となりました。主な要因は、配当金の支払によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、塗料等製造販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を、生産分類別に示すと、次のとおりであります。

生産分類別種類	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂塗料類(百万円)	11,952	102.5
その他(百万円)	5,773	108.8
合計(百万円)	17,726	104.5

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を、商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類別種類	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂塗料類(百万円)	14,124	97.4
その他(百万円)	10,395	107.9
合計(百万円)	24,519	101.6

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、常に無借金体制を基本とした堅実で安定した経営を行うことを方針としております。当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりで、健全な財務体質の維持、向上及び安定した収益基盤の強化を図ることができました。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、当社グループにおいても、自動車補修や建物の塗替等における塗料の需要低迷が見られつつあり、収束の見込みも立っていない現状ではその影響が一定期間続くことが想定されます。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産の合計は、前連結会計年度末に比べ5億18百万円増加の449億51百万円(前年同期444億32百万円)となりました。これは主に設備投資に係る建設仮勘定等の固定資産が増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ2億97百万円増加の78億39百万円(前年同期75億41百万円)となりました。これは主に退職給付に係る負債等の固定負債が増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ2億21百万円増加の371億12百万円(前年同期368億90百万円)となり、自己資本比率は82.6%(前年同期83.0%)となりました。

b. 経営成績

(売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高については、主に工業用塗料分野が前年同期を上回ったものの、車両用塗料分野が前年同期を下回り、245億19百万円(前年同期241億32百万円)となりました。売上原価は190億80百万円(前年同期188億60百万円)となり、売上原価率は77.8%(前年同期78.1%)となりました。また、販売費及び一般管理費は40億58百万円(前年同期39億31百万円)となり、営業利益は13億80百万円(前年同期13億40百万円)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、持分法による投資利益もあり、4億20百万円(前年同期3億57百万円)となりました。また、営業外費用は、為替差損もあり、2億87百万円(前年同期41百万円)となり、経常利益は15億13百万円(前年同期16億56百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、保険金の受取等により、1億84百万円(前年同期1億10百万円)となりました。また、特別損失は1億85百万円(前年同期1億3百万円)となりました。税金等調整前当期純利益は15億12百万円(前年同期16億64百万円)となり、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用が4億75百万円(前年同期4億87百万円)となったため、親会社株主に帰属する当期純利益は10億37百万円(前年同期11億75百万円)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、当社グループの位置する塗料業界は、主要な原料は石油関連製品に依存しており、産油国の政治経済情勢や為替相場の動向に大きく影響されます。また、塗料は、危険物であり、環境対策の法的規制等が、工場の稼働や立地、塗料の品質改良推進に大きな影響を及ぼし、維持費用や研究開発の費用の増加につながり、経営成績に影響を与えます。これらの要因については、産油国や消費国を始め国内外の情報を迅速に把握し、さらには従業員の常日頃からのリスク認識や危機管理を遂行しております。詳細につきましては、2〔事業等のリスク〕の項目をご参照ください。

なお、当社グループは、塗料等製造販売の単一セグメントであるため、製品分野別の業績は、(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、無借金体制を基本とした堅実で安定した経営を行っております。当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造のための原材料等の購入のほか、人件費・物流費・研究開発費・広告宣伝費等を中心とする製造費や販売費及び一般管理費等の支出によるものであります。設備資金需要のうち主なものは、製造のための生産設備や販売拠点等の新設・拡充及び修理等のためのものであります。これらの資金需要につきましては、全て自己資金にて対応しております。また、株主還元につきましては、当社は、配当性向30%を目処に安定的かつ継続的な配当を

実施しております。今後につきましても、当該株主還元を継続するとともに、様々な経営環境の変化等に対応すべく、販売・製造・技術開発の体制強化のために自己資金を有効に投資し、堅実で安定した経営を行い、収益の向上に努めてまいります。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループは、貸倒引当金、たな卸資産の評価、投資その他の資産の評価及び退職給付に係る負債等に関して、過去の実績や当該取引の状況に応じて、合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。その詳細については、第5 [経理の状況] の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「追加情報」に記載されているとおりであります。

当社グループは、これらの結果を決算日における資産・負債の帳簿価額及び報告期間における収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2019年5月9日に公表いたしました当連結会計年度の当初業績予想に対しては、売上高は0.1%増、営業利益は4.8%減、経常利益は11.0%減、親会社株主に帰属する当期純利益は13.5%減となりました。引き続き、顧客満足度の高い新製品開発上市や新規需要の開拓に努めるとともに、安定した収益基盤を着実に強化してまいります。

なお、翌連結会計年度(2021年3月期)の業績予想については、業績予想の開示が可能になった段階で改めて開示します。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助等を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
THE SHERWIN-WILLIAMS COMPANY	米国	食品、飲料用缶及びエアゾール容器用コーティング類	1999年3月1日	食品、飲料用缶及びエアゾール容器用コーティング類の製造及びそれらのシステムの適用に関する技術提供。技術指導料は純販売高の一定率。	1999年3月1日から2004年2月29日まで以後5年ごとの自動更新

5【研究開発活動】

当社グループにおいては、環境配慮・高機能・高付加価値をキーワードに顧客満足の向上を図るべく、既存技術の応用研究のみならず、特長のある製品の開発を念頭に入れた新技術の研究活動にも注力し、鋭意研究活動に取り組んでおります。

当連結会計年度における分野別の研究開発活動の内容は、次のとおりであります。

車両用塗料分野

自動車補修用塗料分野では「環境対応と生産性向上の両立」をテーマに、溶剤系塗料では特化則該当物質の不使用、乾燥時間短縮等に取り組んできました。近年では、プライマーからトップコートクリヤーまでオール有機則非該当で構成される水性塗料の研究に注力し未来の地球環境を意識した製品開発に取り組んでおります。また、自動車補修用塗料分野で培った技術を活用し大型車両・産業機械分野をターゲットとした遮熱性能等の「高付加価値・性能特化製品」についても研究開発を進めております。

建築・家庭用塗料分野

近年、建築物において高耐久性、低汚染性、高耐候性等の付加価値が求められる中、美観以外に躯体保護、鉄部への防食等の長寿命化が期待できる水性塗料の開発に取り組んでおります。また、高日射反射率塗料においては更なる機能性向上を目指し、温暖化対策としての省エネルギー活動に貢献すべく研究開発を進めております。

工業用塗料分野

環境負荷低減に優位性が高い粉体塗料については低温化、高耐久のみならず、意匠等の外観や特徴的な性能を有する製品の要望等、顧客ニーズが多様化しており、「環境配慮」と「顧客満足」を両輪とした研究開発を進めております。また、溶剤系塗料においても自己修復塗料「ロックテックスリターンクリヤー」を始めとする高機能製品を中心に性能向上を進め、特長のある製品開発に取り組んでおります。

工業用接着剤分野

SDGs（持続可能な開発目標）等の環境対策活動を通じ、環境低負荷をキーワードに技術開発を進めております。具体的には接着剤の無溶剤化や天然由来原料の積極的な使用による環境負荷物質の低減を図っており、更に顧客と環境対策活動をテーマに共同で技術開発を行うことでダイレクトな効果が表れる様に進めております。また、高性能が求められるリチウムイオン電池や太陽電池バックシート等の産業資材用接着剤等、付加価値向上を目指した開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費用は、852百万円であります。

なお、当社グループは、塗料等製造販売の単一セグメントであるため、塗料等における研究開発費として記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額2,509百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは、大阪本社に4億64百万円、宇都宮工場に2億59百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大阪本社及び工場 (大阪市西淀川区)	塗料等製造販売	製造 販売・配送 研究開発	238	55	1,543 (20)	583	2,420	159 (15)
東京本社 (東京都江東区)	塗料等製造販売	販売 研究開発	194	7	15 (4)	52	270	86 (7)
犬山工場 (愛知県犬山市)	塗料等製造販売	製造 配送	220	445	85 (41)	214	966	52 (23)
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	塗料等製造販売	製造 配送	507	835	1,214 (74)	8	2,566	43 (16)
伊賀上野工場 (三重県伊賀市)	塗料等製造販売	製造 配送	705	314	1,219 (42)	19	2,259	29 (8)
福崎工場 (兵庫県神崎郡福崎町)	塗料等製造販売	製造 配送	271	157	835 (47)	7	1,271	28 (10)
東京工場 (埼玉県八潮市)	塗料等製造販売	製造 配送	318	97	126 (27)	19	561	22 (10)
宝塚工場 (兵庫県宝塚市)	塗料等製造販売	製造 配送	38	10	223 (32)	2	274	13 (11)
九州工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	塗料等製造販売	製造 配送	327	35	400 (30)	26	789	14 (7)
富士小山工場 (静岡県駿東郡小山町)	塗料等製造販売	配送・調色	172	7	578 (26)	3	761	8 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は、含んでおりません。

2. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
PT. ROCK PAINT INDONESIA	本社及び工場 (インドネシア 共和国)	塗料等製造販売	製造 販売・配送	393	535	300 (50)	2	1,231	18 (5)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,000,000	22,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	22,000,000	22,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1974年4月1日	11,000	22,000	550	1,100	-	530

(注)有償

株主割当 1:1 11,000,000株
 発行価格 50円

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	12	163	20	-	799	1,000	-
所有株式数(単元)	-	1,969	90	130,816	1,761	-	85,353	219,989	1,100
所有株式数の割合(%)	-	0.90	0.04	59.46	0.80	-	38.80	100.0	-

(注)自己株式2,781,392株は、「個人その他」に27,813単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
辻不動産株式会社	大阪市西淀川区姫島3丁目1番47号	7,860	40.90
ケミコ株式会社	大阪市西淀川区姫島3丁目1番47号	2,065	10.75
ロック共栄会	大阪市西淀川区姫島3丁目1番47号	789	4.11
ロック商事株式会社	大阪市西淀川区姫島3丁目1番47号	569	2.96
辻 信一郎	兵庫県西宮市	367	1.91
ピーアイエー株式会社	大阪市西淀川区姫島3丁目8番1号	306	1.59
内海 東吾	東京都港区	293	1.53
名出 草苑子	神戸市西区	292	1.52
松井 朋子	兵庫県西宮市	282	1.47
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	240	1.25
計	-	13,066	67.99

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,781,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,217,600	192,176	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	22,000,000	-	-
総株主の議決権	-	192,176	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ロックペイント株式会社	大阪市西淀川区姫島 3丁目1番47号	2,781,300	-	2,781,300	12.64
計	-	2,781,300	-	2,781,300	12.64

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,781,392	-	2,781,392	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を最重要政策の一つとして考えており、1952年の会社設立以来、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり17円50銭の配当(うち中間配当7.5円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は30.8%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、販売・製造・技術開発の体制強化のために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月6日 取締役会決議	144	7.5
2020年6月25日 定時株主総会決議	192	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、当社は従来から少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指し、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底を図ってまいりました。今後も、経営の透明性と効率性を高めることにより、株主、顧客、取引先、従業員等のステークホルダーに対して、調和のとれた対応をとりながら、更に企業競争力の強化を図り、また、経営の公正さを高めるために積極的、迅速な情報開示に努めてまいり所存です。

企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、2020年6月26日現在、議長である代表取締役社長 内海東吾、代表取締役専務 池谷裕司、常務取締役 高野橋義則、取締役 市川智及び畑善之並びに社外取締役 奥井敏幸及び中村香の7名で構成されております。取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の業務執行を監督することを目的とし、法定の開催回数よりも多く随時開催しており、経営に関する重要な事項の決定及び進捗を管理しております。取締役は、取締役会の決定事項に基づく経営目標を定め、月次及び四半期業績の管理を行うとともに、業務の執行状況を取締役会に報告しております。また、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、かつ取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するために、取締役会から諮問を受けた取締役の指名及び報酬等に関する答申を行う機関として、取締役 内海東吾及び池谷裕司並びに社外取締役 奥井敏幸及び中村香の4名で構成し、社外取締役 奥井敏幸を委員長とする指名諮問委員会並びに取締役 内海東吾及び市川智並びに社外取締役 奥井敏幸及び中村香の4名で構成し、社外取締役 中村香を委員長とする報酬諮問委員会を設置しております。

なお、当社は経営会議を月1回開催し、経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を審議することにより、代表取締役及び取締役会を補佐しております。

当社は、監査役制度を採用しております。また、取締役の業務執行に関する監査役の監査機能を強化するために監査役会を設置しており、監査役会は監査に関する重要事項について報告・協議・決議を行っております。監査役会は、議長である常勤監査役 善敬一郎並びに社外監査役 中川元、小出啓子及び西野隆治の4名で構成されております。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、経営上の重要な意思決定や業務の執行状況の把握に努め、必要と判断される要請を行う等、取締役の業務執行について、適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

なお、法務関係では、顧問契約を結んでいる弁護士より、適宜、法律や法務のアドバイスを受けております。

当該企業統治の体制を採用する理由

当社は従来から少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指し、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底を図っております。また、取締役の業務執行に関する監査を行うとともに、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置することで手続きの公正性・透明性・客観性を確保しております。現状の体制を基本に、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務を適正かつ効率的に推進し、また社会的責任を遂行する上で、当社グループの実情に適合した有効な内部統制システムの構築及びその運用が不可欠であるものと認識しております。このため取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」の決議を行い、内部統制システムの構築・整備を進めております。また、コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス推進委員会においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に研修等を通じ、指導しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスクファクターには、当社の有する経営資源や当社を取り巻く経営環境等の様々な要因がありますが、当社では、法令・企業倫理遵守を徹底し、塗料製造業特有のリスクに対して取締役や監査役そして業務執行担当の相互間の監視や連絡、指摘を頻繁に行い、さらに従業員管理担当者を含めた製造・営業・物流・労務・経理・債権管理・ITシステム等、種々の委員会や連絡会を設け、個別に、また相互に討議・連絡・報告を行い、生じ得るリスクに備えて活動しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及び当社グループ各社間での協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるよう管理する体制となっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものと定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票の方法によらないものとする旨も定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することができるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当ができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	内海 東吾	1960年6月21日生	1983年4月 三井物産株式会社入社 1999年10月 同社化成部品産業原料 第一室マネージャー 2003年6月 当社入社 東京営業部長 2003年6月 当社取締役就任 2004年6月 当社代表取締役副社長就任 2006年11月 パルスパーロック株式会社代表取締役就任(現任) 2007年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	293
代表取締役専務 全般・営業・人事総務・情報システム・経営企画・サステナビリティ経営推進担当	池谷 裕司	1956年3月4日生	1979年4月 当社入社 2004年2月 当社営業部長兼海外部長 2006年6月 当社取締役就任 2009年6月 当社常務取締役就任 2011年6月 当社代表取締役専務就任(現任) 2019年12月 全般・営業・人事総務・情報システム・経営企画・サステナビリティ経営推進担当(現任)	(注) 3	2
常務取締役 製造・技術・品質保証担当	高野橋 義則	1965年10月15日生	1993年4月 当社入社 2007年10月 当社技術部長 2008年6月 当社取締役就任 2015年10月 製造・技術・品質保証担当(現任) 2017年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	1
取締役 経理担当	市川 智	1951年10月2日生	1975年4月 三井物産株式会社入社 2001年5月 台湾三井物産 取締役 2005年4月 東邦物産株式会社出向 2010年6月 同社取締役 専務執行役員CFO 2013年6月 当社入社 顧問 2013年6月 当社取締役就任(現任) 2017年3月 経理担当(現任)	(注) 4	-
取締役 営業・資材・海外担当	畑 善之	1960年7月22日生	1983年4月 三井物産株式会社入社 2010年10月 インド三井物産 副会長 2012年7月 アジア・大洋州三井物産 SVP兼基礎化学品商品本部長 2015年1月 同社 マニラ支店長 2017年6月 三井物産ケミカル株式会社 取締役 副社長兼関西支店長 2019年6月 当社入社 執行役員 2019年6月 当社取締役就任 営業・資材・海外担当(現任)	(注) 4	1
取締役	奥井 敏幸	1949年7月16日生	1968年4月 大阪国税局入局 2006年5月 税理士資格取得 2008年7月 中京税務署長 2009年7月 大阪国税局退官 2009年9月 奥井税理士事務所開設(現任) 2011年6月 当社監査役就任 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-
取締役	中村 香	1980年11月10日生	2005年11月 司法試験合格 2007年9月 弁護士登録 2007年9月 八重洲総合法律事務所 入所(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	善 敬一郎	1961年1月4日生	1984年4月 当社入社 2006年4月 当社品質保証部長 2006年6月 当社取締役 2012年6月 当社上席執行役員 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	3
監査役	中川 元	1956年11月3日生	1986年11月 司法試験合格 1989年4月 弁護士登録 1996年3月 巽・中川法律事務所開設(現任) 2007年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	小出 啓子	1949年10月12日生	1968年4月 大阪国税局入局 1994年9月 税理士資格取得 2008年7月 東淀川税務署長 2009年7月 大阪国税局退官 2009年8月 小出啓子税理士事務所開設(現任) 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	西野 隆治	1953年4月23日生	1977年4月 三井物産株式会社入社 2004年4月 同社有機化学品本部 化成品部長 2006年6月 同社アジア本部 化学品第一商品本部長 2010年11月 同社基礎化学品本部 理事 副本部長 2012年6月 三井物産ケミカル株式会社 代表取締役社長 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計					300

- (注) 1. 取締役奥井 敏幸及び中村 香は、社外取締役であります。
 2. 監査役中川 元、小出 啓子及び西野 隆治は、社外監査役であります。
 3. 2020年6月開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2019年6月開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 2019年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 奥井敏幸氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主に財務会計の観点から有益なアドバイスをいただくため、就任いただいております。

社外取締役 中村 香氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただくため、就任いただいております。なお、中村 香氏は、当社の顧問弁護士事務所である八重洲総合法律事務所の弁護士であります。

社外監査役 中川 元氏及び小出啓子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、一般株主と利益相反が生じない独立した立場からの監査が期待できる上、弁護士、税理士としての豊富な経験と知識を当社の監査に活かしていただくため、就任いただいております。なお、中川 元氏は、当社の顧問弁護士事務所である巽・中川法律事務所の弁護士であります。

社外監査役 西野隆治氏は、一般株主と利益相反が生じない独立した立場からの監査が期待できる上、三井物産ケミカル株式会社の社長として企業経営に携わってきた経歴からの豊富な知識と経験を当社の監査に活かしていただくため、就任いただいております。なお、三井物産ケミカル株式会社との間には、製品の売買等の取引関係がありますが、西野隆治氏は、既に同社の社長を退任しております。

当社と社外取締役 奥井敏幸氏、中村香氏及び社外監査役 中川 元氏、小出啓子氏、西野隆治氏との間には、特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役は、本人又は二親等内の親族が、現在又は過去3年間において、以下に該当していないことを独立性基準とし、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

- 当社グループやその業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
- 当社グループの大株主又はその業務執行者
- 当社グループの主要な取引先、借入先、又はその業務執行者
- 当社グループを主要な取引先とする者、又はその業務執行者
- 当社グループより役員報酬以外に多額の報酬や寄付を受けている者、又はその業務執行者

主要とは、次のいずれかのをいう。

- 1) 当社グループの主要な取引先の場合は、当社グループの最終事業年度における年間連結売上高の2%を超えるもの。
- 2) 当社グループの主要な借入先の場合は、当社グループの最終事業年度における連結総資産の2%を超えるもの。
- 3) 当社グループを主要な取引先とする者の場合は、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上高の2%を超えるもの。

多額とは、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は最終事業年度における年間連結売上高の2%を超えるものをいう。

また、社外取締役及び社外監査役の選任状況については、当社の現状の経営規模からみて十分に確保されていると判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との関係は、会計監査人及び内部監査室と密接に連携を取り合い、必要に応じて取締役会及び監査役会を開催することで、監督又は監査の実効性を高めております。社外取締役及び社外監査役のサポート及び情報伝達等は、経理部が随時行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成され、監査役監査基準に基づき実施しております。監査役は、会計監査人及び内部監査室と密接に連携を取り合い、必要に応じて監査役会を開催することで、監査の実効性を高めております。また、会計監査人の監査実施時に、会計監査人と常勤監査役が監査計画、監査実施状況等の相互連絡を行い、その結果を常勤監査役は他監査役に連絡、報告しております。

なお、監査役小出啓子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会は8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
善 敬一郎	6回	6回
中川 元	8回	8回
小出 啓子	6回	6回
西野 隆治	6回	6回

(注) 監査役 善敬一郎氏、小出啓子氏及び西野隆治氏は、2019年6月27日開催の第67回定時株主総会で選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

監査役会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの構築及び運用状況、会計監査人の評価及び報酬等に関する同意判断、競業取引・利益相反取引等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会のほか経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、業務監査の状況報告等を行っております。非常勤監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、弁護士、税理士、企業経営経験者としての専門的見地やその豊富な知識と経験から必要に応じて発言等を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、社長の指示に基づき、内部監査室(5名)を中心とし、監査役と連携し、全部門を対象に業務監査を実施しており、監査結果は社長、監査役に報告しております。なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係は、(2) 役員状況の の項目をご参照ください。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

1975年以降

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 加藤 功士

代表社員 業務執行社員 岡田 博憲

d. 監査業務に係る補助者の構成

当事業年度の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の品質管理体制が整備されていること、専門性や独立性を有すること、監査費用が相当であること、グローバルネットワークを有していること等を監査法人の選定方針としております。現任のひびき監査法人の品質管理体制、専門性及び独立性、監査の方法及び結果等は、これまでの実績から鑑みても十分なものであ

ると認識しております。また、グローバルに展開するPKF Internationalのメンバーファームであること、監査費用も相当であること等から当該監査法人を選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の選定方針及び日本監査役協会が策定した監査法人の評価基準を基に実施しております。その結果、現任のひびき監査法人の品質管理の状況、専門性及び独立性等の事項について、相当であることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	-	19	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19	-	19	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PKF International)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。取締役の報酬等は各取締役の役職、業績、社会水準等を総合的に勘案のうえ、決定しております。また、監査役の報酬等は監査役の協議で決定しております。なお、役職ごとの方針は定めておりません。

当社の役員の報酬等に関しては、取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額216百万円以内(定款で定める取締役の定数は8名以内)と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額24百万円以内(定款で定める監査役の定数は4名以内)と決議いただいております。

取締役の報酬等の決定権限は取締役会にあり、その決定に係る最終的な権限及び裁量を有しておりますが、当該取締役会は、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会に報酬等について諮問し、報酬諮問委員会は、その内容について答申することになっております。報酬諮問委員会は、取締役会から提出された報酬等について議論を行い、2019年6月27日に適切であるとの答申を行い、同日の取締役会で取締役の報酬等を最終決定しました。なお、監査役の報酬等は監査役の協議で決定しております。

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬となる賞与により構成されており、その支給割合の決定に関する方針は、定めておりませんが、業績向上に対する意識を高めるために、業績連動報酬に係る指標は親会社株主に帰属する当期純利益を指標としており、その5%を業績連動報酬の上限としております。この範囲内において、取締役会が各取締役の役職、業績、社会水準等を総合的に勘案のうえ、取締役の報酬等を決定し、監査役が協議により監査役の報

酬等を決定しております。なお、報酬諮問委員会は、取締役会から諮問された報酬等の内容について、2020年4月24日及び6月25日に議論を行い、報酬限度額及び報酬体系については、引き続き現在と同じ内容とすること及び業績連動報酬の上限については、配当性向等を勘案し、従来の親会社株主に帰属する当期純利益の3%から5%に引き上げることが相当であること並びに報酬等の内容は適切であることを答申し、2020年6月25日の取締役会でこれを決定しました。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標である親会社株主に帰属する当期純利益については、2019年5月9日に公表いたしました当連結会計年度の当初業績予想12億円を目標としておりましたが、実績としては10億37百万円となり、当初業績予想に対して、13.5%減となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	154	113	16	24	6
監査役(社外監査役を除く。)	12	8	2	1	2
社外役員	15	13	-	1	8

(注)上記の退職慰労金には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

なお、個別役員報酬1億円を超える役員はおりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引関係の維持・強化を目的に必要と認める会社の株式を保有することを方針としており、純投資目的の株式を保有することは現在考えておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、取引関係の維持・強化を目的に必要と認める会社の株式を保有することを方針としております。保有の継続等については、当社の事業の状況や保有先との取引の状況、株式の市場価格等を勘案し、毎年取締役会で検証しております。これらを基に取締役会で検証した結果、保有に合理性のない銘柄はなく、引き続き保有を継続するとの判断に至りました。今後も継続的に保有継続の可否を判断してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	140
非上場株式以外の株式	18	2,145

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
長瀬産業(株)	1,200,000	1,200,000	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	有
	1,534	1,906		
コニシ(株)	160,000	160,000	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	有
	229	256		
センコーグループ ホールディングス (株)	133,402	133,402	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	無
	111	122		
D I C (株)	31,090	31,090	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	有
	74	100		
森六ホールディングス(株)	40,000	40,000	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	有
	59	104		
日産自動車(株)	100,000	100,000	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	無
	35	90		
二チ八(株)	11,200	11,200	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	無
	22	34		
(株)稲葉製作所	12,000	12,000	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	無
	15	16		
協和キリン(株)	6,000	6,000	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	無
	14	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
旭化成(株)	18,928	18,928	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	有
	14	21		
阪急阪神ホールディングス(株)	2,852	2,852	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	無
	10	11		
(株)オカムラ	10,600	10,600	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	無
	9	12		
コマニー(株)	4,290	4,290	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	無
	3	5		
石原産業(株)	5,183	5,183	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	無
	2	5		
(株)T&Dホールディングス	3,000	3,000	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	無
	2	3		
(株)日本触媒	400	400	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	有
	1	2		
ダイニチ工業(株)	2,246	2,246	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	無
	1	1		
エムケー精工(株)	1,100	1,100	企業間取引の強化のために保有しております。なお、一律に定量的な保有効果を定めた基準はありませんが、関連取引の状況や配当、株式の市場価格等により保有の合理性を検証しております。	無
	0	0		

当社はみなし保有株式は保有しておりません。

- d. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、正確な連結財務諸表を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加や資料の提供を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,456	13,590
受取手形及び売掛金	3 5,510	5,007
電子記録債権	3 1,262	1,071
商品及び製品	2,964	3,257
仕掛品	561	570
原材料及び貯蔵品	1,310	1,401
その他	144	168
貸倒引当金	1	3
流動資産合計	25,209	25,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,801	16,152
減価償却累計額	11,937	12,022
建物及び構築物(純額)	3,863	4,130
機械装置及び運搬具	16,951	17,361
減価償却累計額	14,458	14,847
機械装置及び運搬具(純額)	2,493	2,513
土地	2 7,907	2 7,850
建設仮勘定	2 278	683
その他	2,485	2,621
減価償却累計額	2,211	2,214
その他(純額)	273	406
有形固定資産合計	14,816	15,585
無形固定資産		
ソフトウェア	206	322
ソフトウェア仮勘定	-	162
その他	60	60
無形固定資産合計	267	545
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,176	1 2,632
長期貸付金	28	21
繰延税金資産	126	305
その他	836	2 822
貸倒引当金	29	26
投資その他の資産合計	4,139	3,755
固定資産合計	19,223	19,886
資産合計	44,432	44,951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,875	2,011
電子記録債務	1,213	1,159
未払金	796	774
未払法人税等	165	316
賞与引当金	335	341
その他	346	211
流動負債合計	4,733	4,815
固定負債		
役員退職慰労引当金	250	258
退職給付に係る負債	2,053	2,190
資産除去債務	102	96
その他	401	478
固定負債合計	2,808	3,024
負債合計	7,541	7,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100	1,100
資本剰余金	530	530
利益剰余金	36,048	36,750
自己株式	2,168	2,168
株主資本合計	35,510	36,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,292	874
為替換算調整勘定	176	65
退職給付に係る調整累計額	94	44
その他の包括利益累計額合計	1,374	896
非支配株主持分	6	4
純資産合計	36,890	37,112
負債純資産合計	44,432	44,951

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	24,132	24,519
売上原価	2 18,860	2 19,080
売上総利益	5,271	5,438
販売費及び一般管理費	1, 2 3,931	1, 2 4,058
営業利益	1,340	1,380
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	76	79
受取賃貸料	151	140
業務受託手数料	4	7
持分法による投資利益	51	117
為替差益	13	-
その他	53	66
営業外収益合計	357	420
営業外費用		
売上割引	29	30
為替差損	-	244
不動産賃貸原価	12	12
その他	0	0
営業外費用合計	41	287
経常利益	1,656	1,513
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 48
収用補償金	75	-
受取保険金	33	133
ゴルフ会員権売却益	-	2
その他	0	-
特別利益合計	110	184
特別損失		
固定資産売却損	4 0	-
固定資産除却損	5 89	5 139
固定資産圧縮損	-	43
減損損失	6 1	-
災害による損失	11	2
ゴルフ会員権売却損	-	0
特別損失合計	103	185
税金等調整前当期純利益	1,664	1,512
法人税、住民税及び事業税	518	537
法人税等調整額	30	62
法人税等合計	487	475
当期純利益	1,176	1,037
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,175	1,037

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,176	1,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	231	418
為替換算調整勘定	20	111
退職給付に係る調整額	8	50
その他の包括利益合計	1 218	1 479
包括利益	957	557
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	956	559
非支配株主に係る包括利益	1	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,100	530	35,209	2,168	34,671
当期変動額					
剰余金の配当			336		336
親会社株主に帰属する当期純利益			1,175		1,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	838	-	838
当期末残高	1,100	530	36,048	2,168	35,510

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,524	156	86	1,593	5	36,269
当期変動額						
剰余金の配当						336
親会社株主に帰属する当期純利益						1,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	231	20	8	219	1	217
当期変動額合計	231	20	8	219	1	620
当期末残高	1,292	176	94	1,374	6	36,890

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,100	530	36,048	2,168	35,510
当期変動額					
剰余金の配当			336		336
親会社株主に帰属する当期純利益			1,037		1,037
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	701	-	701
当期末残高	1,100	530	36,750	2,168	36,211

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,292	176	94	1,374	6	36,890
当期変動額						
剰余金の配当						336
親会社株主に帰属する当期純利益						1,037
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	418	110	50	478	1	480
当期変動額合計	418	110	50	478	1	221
当期末残高	874	65	44	896	4	37,112

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,664	1,512
減価償却費	1,100	1,217
減損損失	1	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	130	210
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	0
賞与引当金の増減額(は減少)	1	6
受取利息及び受取配当金	83	88
為替差損益(は益)	9	265
持分法による投資損益(は益)	51	117
固定資産売却損益(は益)	1	48
固定資産除却損	89	139
固定資産圧縮損	-	43
収用補償金	75	-
受取保険金	33	145
災害損失	11	2
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	1
売上債権の増減額(は増加)	126	658
たな卸資産の増減額(は増加)	159	434
仕入債務の増減額(は減少)	303	92
未払消費税等の増減額(は減少)	73	54
その他	64	494
小計	2,632	2,880
利息及び配当金の受取額	83	88
持分法適用会社からの配当金の受取額	113	94
収用補償金の受取額	78	-
保険金の受取額	33	145
災害損失の支払額	11	2
法人税等の支払額	738	382
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,192	2,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,479	2,216
固定資産の売却による収入	3	7
関係会社株式の取得による支出	61	-
貸付けによる支出	1	3
貸付金の回収による収入	55	9
ゴルフ会員権の売却による収入	-	6
その他	30	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,513	2,278
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	336	336
財務活動によるキャッシュ・フロー	336	336
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	74
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	346	133
現金及び現金同等物の期首残高	13,110	13,456
現金及び現金同等物の期末残高	13,456	13,590

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 PT. ROCK PAINT INDONESIA

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称 バルスパーロック株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社

会社の名称 BERGER ROCK PAINTS PRIVATE LIMITED

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用関連会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～40年

機械装置及び車両運搬具 4～16年

その他 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

投資その他の資産のうち、投資不動産

主に定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員等退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の処理方法

振当処理の要件を満たしている為替予約を振当処理しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払い預金のほか、取得日から3か月以内に満期の到来する定期預金を計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解 (注1-2) の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)
(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループは現時点では、感染防止の対策を実施したうえで、概ね平常通り事業活動を継続しておりますが、一部に需要の低迷が見られます。

新型コロナウイルス感染症は経済や社会活動に大きな影響を及ぼす事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難で、想定外の事象が発生する可能性もあります。

このため、当社グループの事業活動においては、需要の低迷が一定期間続くことが想定されるものの、大きな影響は受けないとの仮定の下、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	323百万円	345百万円

2 権利変換に伴い、有形固定資産及び投資その他の資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	31百万円	31百万円
建設仮勘定	43	-
その他(投資不動産)	-	43
計	75	75

3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	559百万円	-百万円
電子記録債権	252	-

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,900百万円	2,900百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,900	2,900

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
従業員給与及び手当	1,198百万円	1,205百万円
賞与引当金繰入額	127	131
退職給付費用	97	116
役員退職慰労引当金繰入額	31	27
荷造運搬費	430	468
貸倒引当金繰入額	1	1
減価償却費	275	303

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	817百万円	852百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	1百万円	0百万円
建物及び構築物	-	45
機械装置及び運搬具	0	2
その他	0	-
計	1	48

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	-百万円
計	0	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	68百万円	126百万円
機械装置及び運搬具	13	8
その他	7	4
計	89	139

6 減損損失

前連結会計年度は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	321百万円	566百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	321	566
税効果額	90	148
その他有価証券評価差額金	231	418
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20	111
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	58	19
組替調整額	46	53
税効果調整前	11	73
税効果額	3	22
退職給付に係る調整額	8	50
その他の包括利益合計	218	479

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,000	-	-	22,000
合計	22,000	-	-	22,000
自己株式				
普通株式	2,781	-	-	2,781
合計	2,781	-	-	2,781

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	192	10.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	144	7.5	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	192	利益剰余金	10.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,000	-	-	22,000
合計	22,000	-	-	22,000
自己株式				
普通株式	2,781	-	-	2,781
合計	2,781	-	-	2,781

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	192	10.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	144	7.5	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	192	利益剰余金	10.0	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しておりません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、企業間取引の強化を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権に対する先物為替予約を行っております。投資有価証券については、定期的の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,456	13,456	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,510	5,510	-
(3) 電子記録債権	1,262	1,262	-
(4) 長期貸付金	28	29	1
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,712	2,712	-
資産計	22,969	22,970	1
(1) 買掛金	1,875	1,875	-
(2) 電子記録債務	1,213	1,213	-
負債計	3,088	3,088	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,590	13,590	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,007	5,007	-
(3) 電子記録債権	1,071	1,071	-
(4) 長期貸付金	21	22	0
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,145	2,145	-
資産計	21,837	21,837	0
(1) 買掛金	2,011	2,011	-
(2) 電子記録債務	1,159	1,159	-
負債計	3,171	3,171	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で現在価値に割り引いて算定する方法によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象としている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	464	486

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,456	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,510	-	-	-
電子記録債権	1,262	-	-	-
長期貸付金	9	18	-	-
合計	20,239	18	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,590	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,007	-	-	-
電子記録債権	1,071	-	-	-
長期貸付金	9	12	-	-
合計	19,679	12	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,708	896	1,812
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,708	896	1,812
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	4	0
合計		2,712	900	1,811

2. 売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,140	892	1,247
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,140	892	1,247
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	7	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5	7	2
合計		2,145	900	1,245

2. 売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度(非積立型)を採用しております。退職一時金制度は、退職給付として、職制と勤務期間等に基づいた一時金を支給します。また、当社は確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度は、企業が拠出した掛金を加入者が自分自身で運用し、掛金とその運用収益との合計額をもとに年金給付額が決定される年金制度です。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,911百万円
勤務費用	170
利息費用	4
数理計算上の差異の発生額	58
退職給付の支払額	90
退職給付債務の期末残高	2,053

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	2,053
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,053

退職給付に係る負債	2,053
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,053

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	170百万円
利息費用	4
数理計算上の差異の費用処理額	46
確定給付制度に係る退職給付費用	221

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	11百万円
合計	11

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	136百万円
合計	136

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.01%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、29百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型）を採用しております。退職一時金制度は、退職給付として、職制と勤務期間等に基づいた一時金を支給します。また、当社は確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度は、企業が拠出した掛金を加入者が自分自身で運用し、掛金とその運用収益との合計額をもとに年金給付額が決定される年金制度です。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,053百万円
勤務費用	194
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	19
退職給付の支払額	38
退職給付債務の期末残高	2,190

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	2,190
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,190

退職給付に係る負債	2,190
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,190

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	194百万円
利息費用	0
数理計算上の差異の費用処理額	53
確定給付制度に係る退職給付費用	248

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	73百万円
合計	73

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	63百万円
合計	63

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
 割引率 0.11%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、29百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、ストック・オプションは全く行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、ストック・オプションは全く行っていないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	8百万円	18百万円
退職給付に係る負債	627	669
減損損失	183	183
賞与引当金	102	104
投資有価証券評価減	42	42
役員退職慰労引当金	76	79
前払ソフトウェア	3	2
資産除去債務	31	29
その他	170	162
小計	1,247	1,292
評価性引当額	362	374
計	884	918
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	519	370
圧縮積立金	198	198
留保利益に係る繰延税金負債	39	43
計	757	612
繰延税金資産の純額	126	305

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は66百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は1百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,679	981
期中増減額	697	290
期末残高	981	690
期末時価	1,682	1,448

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額については、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は遊休資産の転用による組替(659百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は賃貸不動産の転用による組替(288百万円)であります。
 3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、塗料等製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、塗料等製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	インドネシア共和国	合計
13,252	1,563	14,816

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める特定の顧客は無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	インドネシア共和国	合計
14,353	1,231	15,585

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める特定の顧客は無いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	バルスパ ロック㈱	東京都江 東区	15百万 円	塗料等販 売業	直接 30.0	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	1,458	売掛金	430
関連会社	BERGER ROCK PAINTS PRIVATE LIMITED	インド	80百万 INR	塗料等製 造販売業	直接 49.0	役員の兼任	出資(注3)	61	投資有 価証券	61

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	バルスパ ロック㈱	東京都江 東区	15百万 円	塗料等販 売業	直接 30.0	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	1,856	売掛金	496

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

3. 出資は、BERGER ROCK PAINTS PRIVATE LIMITED設立に際して出資したものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	ピーアイエー(株) (注3)	大阪市西淀川区	10	塗装器具製造業	(被所有)直接 1.6	商品の仕入及び製品の販売 役員の兼任	商品の仕入	524	買掛金	52
							製品の販売	7	売掛金	0
							土地・建物の賃貸	22	-	-
役員が代表権を有している会社等	ロック商事(株)	大阪市西淀川区	40	塗料等販売業	(被所有)直接 2.9	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	1,037	売掛金	99
									電子記録債権	479

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	ピーアイエー(株) (注3)	大阪市西淀川区	10	塗装器具製造業	(被所有)直接 1.6	商品の仕入及び製品の販売 役員の兼任	商品の仕入	496	買掛金	62
							製品の販売	2	売掛金	0
							土地・建物の賃貸	8	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 商品の仕入については、一般取引先向け価格表により決定しております。
- (2) 製品の販売については、一般取引先向け価格表により決定しております。
- (3) 土地建物の賃貸については、利回り法(1.5%)により決定しております。
3. 当社役員 内海東吾が議決権の100%を自己の計算において保有する会社の子会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,919円22銭	1,930円82銭
1株当たり当期純利益	61円14銭	54円00銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,890	37,112
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6	4
(うち非支配株主持分(百万円))	(6)	(4)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	36,884	37,107
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	19,218	19,218

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,175	1,037
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,175	1,037
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,218	19,218

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,243	12,699	18,694	24,519
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	477	953	1,490	1,512
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	337	682	1,066	1,037
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	17.53	35.52	55.47	54.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	17.53	17.98	19.95	1.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,177	13,162
受取手形	3 2,016	1,343
電子記録債権	3 1,262	1,071
売掛金	1 3,290	1 3,473
商品及び製品	2,844	3,206
仕掛品	560	567
原材料及び貯蔵品	1,104	1,243
前渡金	9	22
前払費用	73	77
短期貸付金	1 300	1 200
その他	1 39	1 45
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	24,678	24,412
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,121	3,436
構築物	249	300
機械及び装置	1,725	1,924
車両運搬具	54	53
工具、器具及び備品	272	404
土地	2 7,552	2 7,550
建設仮勘定	2 278	683
有形固定資産合計	13,253	14,353
無形固定資産		
借地権	39	39
ソフトウェア	205	321
ソフトウェア仮勘定	-	162
その他	21	21
無形固定資産合計	266	544
投資その他の資産		
投資有価証券	2,852	2,286
関係会社株式	834	834
出資金	1	1
長期貸付金	1 1,328	1 1,321
投資不動産	644	2 644
繰延税金資産	60	274
その他	184	170
貸倒引当金	29	26
投資その他の資産合計	5,877	5,507
固定資産合計	19,397	20,406
資産合計	44,076	44,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,780	1,954
電子記録債務	1,213	1,159
未払金	1,792	1,772
未払費用	189	160
未払法人税等	164	312
未払消費税等	88	20
預り金	50	20
賞与引当金	335	339
前受収益	11	9
その他	4	0
流動負債合計	4,631	4,750
固定負債		
退職給付引当金	1,914	2,123
役員退職慰労引当金	250	258
資産除去債務	102	96
その他	401	478
固定負債合計	2,668	2,956
負債合計	7,300	7,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100	1,100
資本剰余金		
資本準備金	530	530
資本剰余金合計	530	530
利益剰余金		
利益準備金	275	275
その他利益剰余金		
圧縮積立金	649	647
別途積立金	26,700	26,700
繰越利益剰余金	8,397	9,153
利益剰余金合計	36,021	36,776
自己株式	2,168	2,168
株主資本合計	35,482	36,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,292	874
評価・換算差額等合計	1,292	874
純資産合計	36,775	37,111
負債純資産合計	44,076	44,819

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 22,977	1 23,287
売上原価	1, 2 17,926	1, 2 18,161
売上総利益	5,051	5,126
販売費及び一般管理費	1, 3 3,828	1, 3 3,922
営業利益	1,222	1,204
営業外収益		
受取利息	1 10	1 9
受取配当金	189	173
受取賃貸料	1 151	1 140
業務受託手数料	4	7
その他	1 72	1 72
営業外収益合計	428	403
営業外費用		
売上割引	29	30
不動産賃貸原価	12	12
その他	0	1
営業外費用合計	41	43
経常利益	1,609	1,564
特別利益		
固定資産売却益	1	48
収用補償金	75	-
受取保険金	33	133
ゴルフ会員権売却益	-	2
その他	0	-
特別利益合計	110	184
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	89	139
固定資産圧縮損	-	43
減損損失	1	-
災害による損失	11	2
ゴルフ会員権売却損	-	0
特別損失合計	103	185
税引前当期純利益	1,616	1,562
法人税、住民税及び事業税	518	537
法人税等調整額	18	66
法人税等合計	499	471
当期純利益	1,116	1,090

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	1	11,077	69.2	11,634	69.0
労務費		2,535	15.9	2,603	15.5
製造経費		2,388	14.9	2,616	15.5
当期総製造費用		16,001	100.0	16,855	100.0
期首仕掛品たな卸高		515		560	
計		16,517		17,415	
期末仕掛品たな卸高		560		567	
当期製品製造原価		15,956		16,848	

原価計算の方法

原価計算の方法は、企業会計審議会が設定した原価計算基準に基づき総合原価計算による実際原価計算を採っています。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費(百万円)	694	796
電力費(百万円)	181	180
消耗品費(百万円)	290	320
運搬費(百万円)	353	382

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,100	530	530	275	575	26,700	7,690	35,240	2,168
当期変動額									
圧縮積立金の積立					75		75	-	
圧縮積立金の取崩					1		1	-	
剰余金の配当							336	336	
当期純利益							1,116	1,116	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	73	-	706	780	-
当期末残高	1,100	530	530	275	649	26,700	8,397	36,021	2,168

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34,702	1,524	1,524	36,226
当期変動額				
圧縮積立金の積立	-			-
圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	336			336
当期純利益	1,116			1,116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		231	231	231
当期変動額合計	780	231	231	549
当期末残高	35,482	1,292	1,292	36,775

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,100	530	530	275	649	26,700	8,397	36,021	2,168
当期変動額									
圧縮積立金の取崩					1		1	-	
剰余金の配当							336	336	
当期純利益							1,090	1,090	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	756	754	-
当期末残高	1,100	530	530	275	647	26,700	9,153	36,776	2,168

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35,482	1,292	1,292	36,775
当期変動額				
圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	336			336
当期純利益	1,090			1,090
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		418	418	418
当期変動額合計	754	418	418	335
当期末残高	36,237	874	874	37,111

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～40年

機械装置及び車両運搬具 4～16年

その他 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 投資その他の資産のうち、投資不動産

主に定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員等退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社は現時点では、感染防止の対策を実施したうえで、概ね平常通り事業活動を継続しておりますが、一部に需要の低迷が見られます。

新型コロナウイルス感染症は経済や社会活動に大きな影響を及ぼす事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難で、想定外の事象が発生する可能性もあります。

このため、当社の事業活動においては、需要の低迷が一定期間続くことが想定されるものの、大きな影響は受けないとの仮定の下、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	732百万円	699百万円
長期金銭債権	1,300	1,300
短期金銭債務	22	34

2 権利変換に伴い、有形固定資産及び投資その他の資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	31百万円	31百万円
建設仮勘定	43	-
投資不動産	-	43
計	75	75

3 期末日満期手形等

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	559百万円	-百万円
電子記録債権	252	-

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,900百万円	2,900百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,900	2,900

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,479百万円	1,868百万円
仕入高	243	308
営業取引以外の取引による取引高	51	50

2 他勘定振替高の内訳は主に次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費への振替高	112百万円	105百万円

- 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度27%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与及び手当	1,170百万円	1,169百万円
賞与引当金繰入額	126	130
退職給付費用	98	115
役員退職慰労引当金繰入額	31	27
荷造運搬費	430	468
貸倒引当金繰入額	1	0
減価償却費	264	292

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式768百万円、関連会社株式66百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式768百万円、関連会社株式66百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	585百万円	649百万円
減損損失	183	183
賞与引当金	102	103
投資有価証券評価減	42	42
役員退職慰労引当金	76	79
前払ソフトウェア	3	2
資産除去債務	31	29
その他	107	108
小計	1,132	1,198
評価性引当額	354	355
計	778	843
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	519	370
圧縮積立金	198	198
計	717	568
繰延税金資産の純額	60	274

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	3,121	549	15	219	3,436	9,541
	構築物	249	83	0	31	300	2,261
	機械及び装置	1,725	782	0	581	1,924	13,772
	車両運搬具	54	30	0	31	53	379
	工具、器具及び備品	272	272	1	139	404	2,187
	土地	7,552	-	2	-	7,550	-
	建設仮勘定	278	1,829	1,423	-	683	-
	計	13,253	3,548	1,443	1,004	14,353	28,142
無形 固定資産	借地権	39	-	-	-	39	-
	ソフトウェア	205	199	-	84	321	-
	ソフトウェア仮勘定	-	162	-	-	162	-
	その他	21	-	-	0	21	-
	計	266	362	-	84	544	-

- (注) 1. 「建物」の「当期増加額」は主に東京工場建屋の建設によるものであります。
 2. 「機械及び装置」の「当期増加額」は主に宇都宮工場の製造設備の取得によるものであります。
 3. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は主に大阪本社事務棟の建替えによるものであります。
 4. 「建設仮勘定」の「当期減少額」は主に機械及び装置等の完成による科目振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	30	2	4	28
賞与引当金	335	339	335	339
役員退職慰労引当金	250	27	19	258

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、産経新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www2.rockpaint.co.jp/home_j/corporate/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2020年4月13日付で当社の公告掲載URLを次のとおり変更いたしました。

<https://www.rockpaint.co.jp/ir/koukoku.html>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日近畿財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

ロックポイント株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 博憲 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロックポイント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロックポイント株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ロックペイント株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ロックペイント株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び運用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

ロックペイント株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 加藤 功士 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岡田 博憲 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロックペイント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロックペイント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。